

## 『台東区バリアフリー特定事業計画（前期）中間のまとめ』

### パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和4年12月16日（金）～令和5年1月6日（金）
意見受付場所	区公式ホームページ上での受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、松が谷福祉会館、台東区社会福祉協議会、日本堤子ども家庭支援センター、都市計画課窓口において中間のまとめを閲覧、意見受付。
意見受付件数	9人、16件
提出方法の内訳	郵送 0人（0件） ファクシミリ 1人（2件） ホームページ 1人（1件） 持参 7人（13件）

分類	項番	意見	区の考え方
3 特定事業計画	1	鉄道駅におけるホームドアは人命に関わる重要な設備であるので、整備を進めてほしい。	現在区内23駅中14駅でホームドアの設置が完了しています。未設置である鉄道駅についても、p.12、22、23、28、30、32に記載のとおり、本計画に位置付け整備を進めていくこととしており、6駅でホームドアの設置が完了する予定です。
	2	田原町駅の東京方面へのエレベーターが欲しいです。	銀座線田原町駅渋谷方面ホームは、渋谷駅方面寄り改札から、また浅草方面ホームは、ホームの中ほどの改札から地上までのエレベーターが設置されています。ご意見については、鉄道事業者と情報共有いたしました。
	3	三ノ輪駅にエスカレーターが欲しいです。エレベーターを使わないといけないうのに、使わなくても大丈夫な人がたくさん乗っていて、何度も見送るはめになるのが大変です。	各鉄道駅においては、エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取組み等について、積極的な情報提供に努めることを本計画に位置付けています。ご意見については、鉄道事業者と情報共有いたしました。

分類	項番	意見	区の考え方
3 特定事業計画	4	外出先の施設等において、バリアフリートイレを利用したい時に使用できず長時間待たされたことがあった。一般トイレの個室に手すりがあるだけでよいので、整備を進めてほしい。	p.188 他に記載のとおり、バリアフリートイレの利用の集中については、各施設において一般トイレに広めの個室や手すり、乳幼児用設備やオストメイト対応の設備が設置されることで課題が解決され则认为、本計画に位置付け進めています。
	5	めぐりんのバス停への視覚障害者誘導用ブロックの設置について、未設置箇所全てに設置をしてほしい。また、可能な限り早期に設置してほしい。	本計画p.40に記載のとおり、事業番号2の実施時期や規模について、「継続」、「5箇所」としていましたが、すべてのバス停留所に早期設置することとしました。
	6	吉野通りや言問通りにおいて、視覚障害者誘導用ブロックの連続的な設置が途切れている箇所があるので、連続した切れ目のない設置をお願いしたい。	p.227に記載のとおり、視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格の統一を図ることを本計画に位置付けています。ご意見については、道路管理者と情報共有いたしました。
	7	歩道のない道路でも、端に白線があると安心して歩行できるが、場所によっては、劣化により薄くなっている箇所があるため、維持管理もお願いしたい。	p.239他に記載のとおり、歩道のない道路においては、バリアフリーに配慮した維持管理の実施を本計画に位置付け、維持管理や補修を実施しています。ご意見のあった白線についても、順次補修を進め、安全な歩行空間の確保に努めてまいります。
	8	台東区入谷一丁目にあるマンションのカーブミラーがこわれています。	区道に設置されているカーブミラーについては、適切に維持管理を行っております。ご指摘の箇所については、12月下旬にミラーの取替工事を実施しました。道路を安全にご利用いただけるように、引続き維持管理に努めてまいります。
	9	台東区蔵前二丁目の交差点にカーブミラーがほしい。	区道に設置されているカーブミラーについては、適切に維持管理を行っております。カーブミラーの新設については、現地状況等を確認の上、警察と連携し、必要な箇所については検討してまいります。

分類	項番	意見	区の考え方
3 特定事業計画	10	三ノ輪駅前の昭和通りを渡る信号の青の時間が短く渡り切る前に赤信号になってしまう。青信号の時間を延長してほしい。	バリアフリー基本構想には（本計画では、p.296に記載）、区民からの要望を踏まえて、信号や横断歩道の新設、青信号の延長などを検討することを位置付けております。なお、交通安全特定事業計画については、別途、東京都公安委員会が作成することとしております。ご意見については、関係機関と情報共有いたしました。
	11	台東区入谷一丁目の交差点に信号と横断歩道がない場所がある。この場所は、信号がないのに渡る人が多く、障害者にとってどこを渡ってよいのかわからない。	バリアフリー基本構想には（本計画では、p.296に記載）、区民からの要望を踏まえて、信号や横断歩道の新設、青信号の延長などを検討することを位置付けております。なお、交通安全特定事業計画については、別途、東京都公安委員会が作成することとしております。ご意見については、関係機関と情報共有いたしました。
	12	視覚障害者が、国際通りや昭和通りなどの幹線道路を横断する際、斜めに進んでしまい、危険な目にあうことがあるので、エスコートゾーンの設置を進めてほしい。	バリアフリー基本構想には（本計画では、p.296に記載）、エスコートゾーンの設置を推進することを位置付けております。なお、交通安全特定事業計画については、別途、東京都公安委員会が作成することとしております。ご意見については、関係機関と情報共有いたしました。
	13	最近自転車通勤の人が多くなり、マナーが悪く事故も多発しています。台東区蔵前二丁目付近にある、江戸通り上の横断歩道の道路中央に柵が出来て横断歩道いっぱいになっていて、自転用がないので朝歩く人が多く自転車で通るのに大変です。片方でも出来たらと思います。道路中央の柵が横断歩道ぎりぎりなので危ないです。	p.239 他に記載のとおり、自転車利用者へのマナー啓発については、引き続き、警察など関係機関と連携し、自転車利用者のマナー向上に、取り組んでまいります。ご意見については、関係機関と情報共有いたしました。

分類	項番	意見	区の考え方
3 特定事業計画	14	国際通り沿いの歩道に駐輪が多すぎるため、ベビーカーが通りづらい。子どもが歩きづらい。歩行者と自転車で通るところを分けていますが、びっしり駐輪されているため、自転車が歩くところをたくさん通り、ベビーカーは待ったり、子供がひかれそうになったりします。本当に危険で怖いです。(特に雷門通り交差点～鷲神社あたりまで) もっと路上駐輪に厳しく、どんどん撤去して無くしてほしいです。	p.239 他に記載のとおり、違法駐輪に対する指導の実施に加え、「心のバリアフリー」に関する事業を本計画に位置付けています。ご意見については、道路管理者と情報共有いたしました。
	15	白杖を持ってまちを歩いていると、交差点付近で、「お手伝いしましょうか?」、「青信号になりましたよ」など、お声がけいただくことが増えてきて非常に助かっている。今後も、心のバリアフリーの啓発を推進していただきたい。	p.298 に記載のとおり、区では、「心のバリアフリー」に関する事業を、教育啓発特定事業として位置付け、障害等への理解促進を図るため、高齢者・障害者の疑似体験や心のバリアフリー啓発用のパンフレットの作成などを実施しています。 また、各事業者においても、多様な利用者に適切に対応するため、職員への接遇研修の実施などを本計画に位置付け推進しています。
5 おわりに	16	高齢者、障害者本人にしか気づくことのできない点もあると思うので、意見を聞きながらやってほしい。	p.300 に記載のとおり、バリアフリー協議会を設置し、高齢者や障害者団体の方とも協議してきました。今後も、バリアフリー協議会等を通じて、高齢者・障害者団体等の皆様からのご意見を伺いながら進めていきます。